

令和 7年 4月 7日

(宛名) 野田市議会議長

会 派 名 民主連合
経理責任者名 古矢 千晴

野田市政務活動費収支報告書

次のとおり令和6年度野田市政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

1 収 入

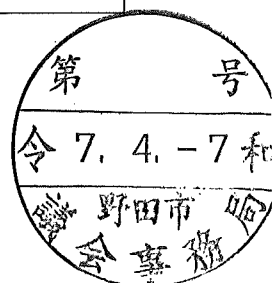
政務活動費 810,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	551,436	共有システムの構築、使用及び運用・保守 通信料(4～12月分) 行政視察(北広島市、新十津川町、石狩市) 行政視察(栗東市、紀の川市、呉市)
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	101,460	デューファイル購読料 他
備品購入費	0	
その他の経費	37,938	NHK受信料 他
合 計	690,834	

3 残 額

119,166円

政務活動費収支内訳 令和6年度

会派名

民主連合

(円)

月日	項目	摘要	収入	支出	残額	備考
4/30	政務活動費	令和6年度	810,000		810,000	
4/30	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(4月分)		3,630	806,370	
4/30	その他の経費	NHK受信料		11,107	795,263	
5/27	調査研究費	タブレット端末 通信料(4月分、3台)		5,124	790,139	
5/31	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(5月分)		3,630	786,509	
6/26	調査研究費	タブレット端末 通信料(5月分、3台)		5,124	781,385	
6/26	資料購入費	日本教育新聞購読料(4月～3月分)		33,000	748,385	
7/1	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(6月分)		3,630	744,755	
7/4	資料購入費	ディーファイル購読料(4月～3月分)		60,060	684,695	
7/26	調査研究費	タブレット端末 通信料(6月分、3台)		5,124	679,571	
7/31	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(7月分)		3,630	675,941	
8/7	調査研究費	行政視察(北広島市、新十津川町、石狩市)		240,731	435,210	
8/26	調査研究費	タブレット端末 通信料(7月分、3台)		5,124	430,086	
8/30	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(8月分)		3,630	426,456	
9/26	調査研究費	タブレット端末 通信料(8月分、3台)		5,124	421,332	
10/1	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(9月分)		3,630	417,702	
10/28	調査研究費	タブレット端末 通信料(9月分、3台)		5,124	412,578	
10/31	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(10月分)		3,630	408,948	
11/26	調査研究費	タブレット端末 通信料(10月分、3台)		5,124	403,824	
11/29	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(11月分)		3,630	400,194	
12/26	調査研究費	タブレット端末 通信料(11月分、3台)		5,124	395,070	
12/26	調査研究費	市議会文書共有システムの構築、 使用及び運用・保守(12月分)		3,630	391,440	
1/22	調査研究費	行政視察(栗東市、紀の川市、呉市)		232,646	158,794	
1/27	調査研究費	タブレット端末 通信料(12月分、3台)		4,397	154,397	
3/4	資料購入費	「週刊新社会」購読料(4月～3月分)		8,400	145,997	
3/20	その他の経費	インクカートリッジ		5,589	140,408	
3/20	その他の経費	モバイルバッテリー、充電器、ケーブル		21,242	119,166	

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご振込日 6 年 4 月 30 日		フリガナ XXXXXXXXXX		フリガナ XXXXXXXXXX	
金融機関名(漢字)を左つめてご記入ください		銀行 XXXXXXXXXX		支店名(漢字)を左つめてご記入ください	
千葉銀行宛の振込 ☒ 千葉銀行		銀行以外の場合は○をお付けください。 信 ☐ 信 ☐ 農 ☐ 協 ☐ その他 ☐		支出張店所	
預金種目	該当種目に○をお付けください 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他	口座番号	右つめてご記入ください		
お振込先	XXXXXX	金額	拾 億 千 万 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 3 3 0 0 0		
受取人	カタカナ トウキョウインテ-7プレイ(カ)		振込手数料(内消費税額) 行内 他行 3万円以上 550(50) 880(80) 3万円未満 330(30) 660(60)		
依頼人	おなまえ(漢字) 東京インタープレイ株式会社		消費税込手数料(消費税率10%) 円 ¥ 8 8 0		
依頼人	カタカナ 1 タ シ キ カ イ		内消費税額 ¥ 8 0		
依頼人	おなまえ(漢字) 野田市議会		印 紙		
依頼人	おところ 野田市 鷗奉7-1		日中ご連絡可能なお電話番号 (04 - 7124 - 0109)		

■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。

■手数料一括契約の場合は、振込手数料(6)料を除く受取書として発行させていただきます。

毎度ありがとうございます 野田支店

株式会社 千葉銀行

登録番号: T2040001000019

コード5116 2-

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守(4月分)

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630 円

① 調査研究費(№ 2)

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

振込日 6 年 5 月 31 日		フリガナ [REDACTED]		フリガナ [REDACTED]										
お振込先 金融機関名(漢字)を左つめてご記入ください [REDACTED]		銀行 [REDACTED]		支店 [REDACTED]										
千葉銀行宛の振込 ☒ 千葉銀行		銀行以外の場合は○をお付けください。 信 ☐ 信 ☐ 農 ☐ その他 ☐												
預金種目 該当種目に○をお付けください 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 ☐		口座番号 右つめてご記入ください [REDACTED]		金額 [REDACTED] ¥ 3 3 0 0 0										
カタカナ トウキョウインターフレイク [REDACTED]		振込手数料(内消費税額) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>行内</th> <th>他行</th> </tr> <tr> <td>3万円以上</td> <td>550(60)</td> <td>880(80)</td> </tr> <tr> <td>3万円未満</td> <td>330(30)</td> <td>660(60)</td> </tr> </table>			行内	他行	3万円以上	550(60)	880(80)	3万円未満	330(30)	660(60)	消費税込手数料(消費税率10%) ¥ 8 8 0	
	行内	他行												
3万円以上	550(60)	880(80)												
3万円未満	330(30)	660(60)												
おなまえ(漢字) 東京インタープレイ株式会社		様		内消費税額 ¥ 8 8 0										
カタカナ 1 タビシキ カイ [REDACTED]		様		納金 (8) 安 6. 5. 31 千葉銀行 野田支店										
おなまえ(漢字) 野田市議会		様		毎度ありがとうございます。 株式会社 千葉銀行 登録番号：T2040001000019										
おところ 野田市 鴨奉7-1		日中ご連絡可能な電話番号 (04 - 7124 - 0109)		コード5110 2-2										

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守(5月分)

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630 円

① 調査研究費(№ 3)

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なA T Mをご利用ください。

ご振込日 6 年 7 月 / 日		フリガナ [REDACTED]		フリガナ [REDACTED]	
お振込先 金銭機関名(漢字)を左つめてご記入ください [REDACTED]		銀行 [REDACTED]		支店 [REDACTED]	
千歳銀行宛の振込 [REDACTED] 千葉銀行		銀行以外の場合は○をお付けください。 信 金 [REDACTED] 信 組 [REDACTED] 農 協 [REDACTED] その他 [REDACTED]			
預金種目 お 該当種目に○をお付けください 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 [REDACTED]	口座番号 右つめてご記入ください [REDACTED]	金 額 拾 億 千 万 百 万 千 万 万 千 百 拾 円 [REDACTED] ¥ 3 3 0 0 0			
受取人 カタカナ トウキョウインターナショナル(カ) [REDACTED]	おなまえ(漢字) 東京インターナショナル株式会社		振込手数料(内消費税額) 行内 他行 3万円以上 550(50) 880(80) 3万円未満 330(30) 660(60) 消費税込手数料(消費税率10%) ¥ 8 8 0		
依頼人 カタカナ [REDACTED]	おなまえ(漢字) 野田市議会		内消費税額 ¥ 8 0		
人 おところ 野田市鶴奉 7-1	日中ご連絡可能な電話番号 04 - 7124 - 0109		■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。 ■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。 ■手数料一括契約の場合は振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。 6. 7. 1 千葉銀行 株式会社 千葉銀行 毎度ありがとうございます。 登録番号: T2040001000019 コード5113 2-		

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守(6月分)

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630 円

旅 費 支 出 内 訳 書

会派名 民主連合

視 察 日	令和 6年 8月 21日 (水) ~ 令和 6年 8月 23日 (金) 3日間				
視察場所	①北海道北広島市 ②北海道 新十津川町 ③北海道 石狩市				
調査事項	① ポールパーク構想推進事業について ② スマート農業の取組について スマート農業機械現地視察(白石農園) ③ ゼロカーボンシティの取組について				
参加人員 3	支 出	内 訳			領収書 チケット
	693	保険代	231 円 × 3 人	○	No 4-1
	11,748	お土産代	11,748 円	○	No 4-2
8月21日	607	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (野田市 ~ 北千住)	607 円 × 1 人		
	1,068	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (川間 ~ 北千住)	534 円 × 2 人		
	954	JR乗車券 (北千住 ~ 品川)	318 円 × 3 人		
	981	京急本線快特 (品川 ~ 羽田空港第1・第2ターミナル)	327 円 × 3 人		
	49,320	ANA53便 (羽田空港 ~ 新千歳空港)	16,440 円 × 3 人	○	No 4-3
	1,680	JR乗車券 (新千歳空港 ~ 北広島)	560 円 × 3 人		
	600	シャトルバス (Fビレッジ ~ 北広島駅)	200 円 × 3 人		
	1,620	JR乗車券 (北広島 ~ 札幌)	540 円 × 3 人		
	43,200	宿泊代 (3人分)	14,400 円 × 3 人	○	No 4-4
	6,000	夕食代 (3人分)	2,000 円 × 3 人	○	No 4-5
小 計	118,471				

	支 出	内 訳	領収書	チケット
8月22日	5,670	J R乗車券 (札幌 ~ 滝川) 1,890 円 × 3 人		
	690	北海道中央バス (滝川駅前 ~ 新十津川役場) 230 円 × 3 人		
	690	北海道中央バス (新十津川役場 ~ 滝川駅前) 230 円 × 3 人		
	5,670	J R乗車券 (滝川 ~ 札幌) 1,890 円 × 3 人		
	1,500	視察資料代 (3人分) 500 円 × 3 人	○	No 4-6
	43,200	宿泊代 (3人分) 14,400 円 × 3 人	○	No 4-4
	6,000	夕食代 (3人分) 2,000 円 × 3 人	○	No 4-7
小 計	63,420			

	支 出	内 訳	領収書	チケット
8月23日	1,230	北海道中央バス (北7条西1丁目 ~ 石狩庁舎前) 410 円 × 3 人		
	1,230	北海道中央バス (石狩庁舎前 ~ 札幌駅前) 410 円 × 3 人		
	3,450	J R乗車券 (札幌 ~ 新千歳空港) 1,150 円 × 3 人		
	49,320	A N A 70便 (新千歳空港 ~ 羽田) 16,440 円 × 3 人	○	No 4-3
	981	京急空港線急行 (羽田空港第1・第2ターミナル ~ 品川) 327 円 × 3 人		
	954	J R乗車券 (品川 ~ 北千住) 318 円 × 3 人		
	1,068	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (北千住 ~ 川間) 534 円 × 2 人		
	607	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン乗車券 (北千住 ~ 梅郷) 607 円 × 1 人		
小 計	58,840			
合 計	240,731			

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

No 035820

2024年 8月 7日

¥69836

但し消費税を含む 8/1~8/3 傷害保険料と12
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第8-888)
株式会社 旅クラ

✓越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-15

TEL 0480-22-6066

領収内訳	売上代金		円
	消費税額		

T7030001064324

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

No. _____

★ 7/11/748-

但し お品代と12

R6年 7月24日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
10%	4,620	420
8%	7,128	528

株式会社 大 川 屋

〒278-0037 千葉県野田

TEL 04-7124-2461 FAX

登録番号 T1-0400-0107-112

扱者印

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

No 035816

2024年 8月 17日

¥98,640

但し消費税を含む 船運券代と12 (8/1 @16,440円×3%、8/2@16,440×3%)
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第8-888)
株式会社 旅クラ

□越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-15

TEL 0480-22-6066

領収内訳	売上代金		円
	消費税額	8%	7,872

T7030001064324



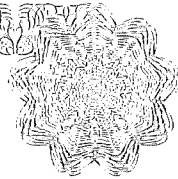
領 収 証



№ 035817

野田市議会 民主連合 様

2024年 8 月 7 日

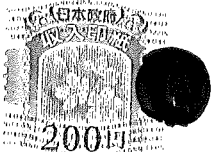


¥86,400

但し消費税を含む

宿泊代として (8/21@14,400円×3泊, 8/22@14,400円×3泊)

上記の金額正に領収いたしました



領収内訳	売上代金		円
	消費税額	10% 7,785.4	



(埼玉県知事登録旅行業第8-000)
株式会社 旅クラ

〒越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

〒久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-15

TEL 0480-22-6066

T7030001064324

0001-0002

会計日: 2024/8/21

領 収 書

野田市議会民主連合 様

領収金額

¥6,000-

(10%標準対象 ¥6,000)

(内消費税等 ¥545)

上記正に領収いたしました

但 お食事代 として

にほんいち水産
直営 居酒屋 あ
らた

札幌市中央区南4条西5丁目8-1

F-45ビル9F

TEL: 0112121823

登録番号: T5430001069920

担当者:

領収書No: RB1120240821171605000

① 調査研究費(№4-6)

納入通知書兼領収書

調定番号	0001090 000 000		
住所	〒		
氏名	野田市議会 民主連合 様		
年度	06	会計	01 一般会計
所属	010501 産業振興課 農林畜産グループ		
収入科目	款	21	諸収入
	項	04	雑入
	目	05	雑入
	節	01	雑入
	細節	039	スマート農業視察料
金額	¥1500-		
	10% 対象 1,500円 (内税 136 円)		
摘要	スマート農業視察 8/22 千葉県野田市議会 視察資料代 (500円×3名)		
納期限	令和 06年 08月 22日		
納入場所	新十津川町役場、北門信用金庫、ペンネ農業協同組合、北海道労働金庫滝川支店、空知商工信用組合滝川支店		
上記のとおり納入してください。 令和 06年 08月 14日 北海道樺戸郡新十津川町字中央301番地 1 新十津川町長 谷口 秀樹 TEL 0125-76-2131			
領収証明		領収印	
上記金額領収しました。 新十津川町会計管理者		6.8.22	
新十津川町		登録番号 T7000020014320 (納入者保管)	

① 調査研究費(№4-7)

炭火焼生ラムジシギスカン 味楽来
〒0640806
北海道札幌市中央区南6条西3丁目6-12
御代川6.3ビル6F
TEL:011-522-8729
登録番号:T4011102026267
端末番号:D195

2024-08-22 20:00:10
端末取引ID:1400-0

領収証

野田市議会民主連合 様

領収金額

¥6,000-

(税 ¥545-)
(10%対象 ¥6,000
内消費税 ¥545)

但し) 食事代

上記正に領収いたしました。

担当者印



No.7243244100001

ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION

マイル受付済
AMC

オグラ ナオキ 様

行先 DESTINATION

札幌/千歳
SAPPORO/CHITOSE

搭乗日 DATE

2024年 8月21日

便名 FLIGHT ANA

53

座席
SEAT

28E

照会番号 QH8D9501

RSV75L

BP BW30JB

BN 183

ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION

タモト ケイイチ 様

行先 DESTINATION

札幌/千歳
SAPPORO/CHITOSE

搭乗日 DATE

2024年 8月21日

便名 FLIGHT ANA

53

座席
SEAT

28F

照会番号 FH91ZM01

RSV75L

BP BG83G6

BN 308

ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION

フルヤ チハル 様

行先 DESTINATION

札幌/千歳
SAPPORO/CHITOSE

搭乗日 DATE

2024年 8月21日

便名 FLIGHT ANA

53

座席
SEAT

28G

照会番号 WH8L7V01

RSV75L

BP B542QX

BN 169

搭乗証明書

WEB 17815a1814-133655-0-2
表示日 2024年08月28日(水)

搭乗者 オグラ ナオキ様

搭乗日 2024年08月23日(金)

航空会社 ANA

便名 070

区間 札幌(千歳) - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:SPK-HND
FARE TYPE CODE:RSV75J

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB 87d3b81bbd-135353-0-2
表示日 2024年08月26日(月)

搭乗者 タキモト ケイイチ様

搭乗日 2024年08月23日(金)

航空会社 ANA

便名 070

区間 札幌(千歳) - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:SPK-HND
FARE TYPE CODE:RSV75J

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB 4b2c41b7a2-135046-0-2

表示日 2024年08月26日(月)

搭乗者 フルヤ チハル様

搭乗日 2024年08月23日(金)

航空会社 ANA

便名 070

区間 札幌(千歳) - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:SPK-HND

FARE TYPE CODE:RSV75J

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

☐ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☒ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご依頼日 6 年 7 月 31 日		フリガナ		フリガナ	
金銭機関名(漢字)を左つめてご記入ください		支店名(漢字)を左つめてご記入ください		支店名	
振込先		銀行		支店	
千葉銀行宛の振込		銀行以外の場合は○をお付けください		支店	
信金 信組 農協 その他		千葉銀行		支店	
預金種目		口座番号		金額	
該当欄目に○をお付けください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他		右つめてご記入ください		¥ 3 3 0 0 0	
カタカナ		振込手数料(内消費税額)		消費税込手数料(消費税率10%) 円	
トウキョウインタープレイ(カ)		行内 他行		7 8 8 0	
カタカナ		3万円以上 3万円未満		550(50) 880(80) 330(30) 660(60)	
おなまえ(漢字)		振込手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。		内消費税額 F	
東京インタープレイ 株式会社		■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取り扱いさせていただきます。		7 8 0	
カタカナ		■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。		印 紙	
おなまえ(漢字)		■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。		出納 (4) 封	
野田市議会		■手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。		6. 7. 31	
おところ		振込手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。		千葉銀行 野田支店	
野田市鴨奉 7-1		振込手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。		株式会社 千葉銀行	
日中ご連絡可能な電話番号		振込手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。		登録番号: T2040001000019	
(04 - 7124 - 0109)		振込手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。		コード5110 2-	

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守 (7月分)

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630円

① 調査研究費(№ 6)

☐ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☒ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご依頼日 6 年 8 月 30 日		フリガナ [REDACTED]		フリガナ [REDACTED]	
お振込先	金融機関 [REDACTED]				支店名(漢字)を左つめて記入ください [REDACTED]
	銀行 [REDACTED]				支出店所 [REDACTED]
	千葉銀行宛の振込 [REDACTED] 千葉銀行				銀行以外の場合は○をお付けください。 信金 [REDACTED] 信組 [REDACTED] 農協 [REDACTED] その他 [REDACTED]
お預金目	該当種目に○をお付けください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他 [REDACTED]				口座番号 [REDACTED]
	右つめてご記入ください [REDACTED]				金額 [REDACTED] ¥ 3 3 0 0 0
受取人	カタカナ トウキョウインターフレイ(カ)				振込手数料(内消費税額) 3万円以上 550(50) 880(80) 3万円未満 330(30) 660(60)
	おなまえ(漢字) 東京インタープレイ 株式会社				消費税込手数料(消費税率10%) 円 ¥ 8 8 0
依頼人	カタカナ イタシキカイ				内消費税額 円 ¥ 8 0
	おなまえ(漢字) 野田市議会				振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 お振込の訂正や紛失には、別途所定の手続・手数料が必要です。 手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。
おところ	野田市鶴奉 7-1		日中ご連絡可能な電話番号 (04 -7124 -0109)		

毎度ありがとうございます。
 株式会社 千葉銀行
 登録番号：T2040001000019
 コード5110 2-

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守(8月分)

33,880 円のうち

民主連合 負担分 3,630円

① 調査研究費(No 7)

- ☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご振込日 6 年 10 月 1 日	
フリガナ	フリガナ
お振込先 金融機関名(漢字)を左つめてご記入ください	支店名(漢字)を左つめてご記入ください
☒ 千葉銀行 ☐ 信金 ☐ 信組 ☐ 農協 ☐ その他	銀行
預金種目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 ☐ ☐ ☐ ☐	口座番号 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
カタカナ トウキョウインタープレイ(カ)	金額 33,880 円
おなまえ(漢字) 東京インタープレイ株式会社	振込手数料(内消費税額) 行内 他行 3万円以上 550(50) 880(80) 3万円未満 330(30) 660(60) 消費税込手数料(消費税率10%) ￥880
カタカナ 19113111111111111111	内消費税額 ￥80
おなまえ(漢字) 野田市議会	振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。 手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。 毎度ありがとうございます。 株式会社 千葉銀行 登録番号：T2040001000019
おところ 野田市鶴巻7-1	日中ご連絡可能な電話番号 (04-7124-0109)

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守(9月分)

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630 円

✓	

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

コ-ド5110 2-

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守（１１月分）

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630 円

領収書

ご請求先番号：8519146765
Billing number

野田市議会 民主連合
小椋 直樹 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。
Thank you very much for using SOFTBANK service.
The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2024年 4月分	1,708	155	2024年 5月27日		
2024年 5月分	1,708	155	2024年 6月26日		
2024年 6月分	1,708	155	2024年 7月26日		
2024年 7月分	1,708	155	2024年 8月26日		
2024年 8月分	1,708	155	2024年 9月26日		
2024年 9月分	1,708	155	2024年10月28日		
2024年10月分	1,708	155	2024年11月26日		
合計	11,956	1,085			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

領収書

ご請求先番号：8519152196
Billing number

野田市議会 民主連合
滝本 恵一 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。
Thank you very much for using SOFTBANK service.
The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2024年 4月分	1,708	155	2024年 5月27日		
2024年 5月分	1,708	155	2024年 6月26日		
2024年 6月分	1,708	155	2024年 7月26日		
2024年 7月分	1,708	155	2024年 8月26日		
2024年 8月分	1,708	155	2024年 9月26日		
2024年 9月分	1,708	155	2024年10月28日		
2024年10月分	1,708	155	2024年11月26日		
合計	11,956	1,085			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

領収書

ご請求先番号 : 8541177244
Billing number

野田市議会 民主連合
古矢 千晴 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。
Thank you very much for using SOFTBANK service.
The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2024年 4月分	1,708	155	2024年 5月27日		
2024年 5月分	1,708	155	2024年 6月26日		
2024年 6月分	1,708	155	2024年 7月26日		
2024年 7月分	1,708	155	2024年 8月26日		
2024年 8月分	1,708	155	2024年 9月26日		
2024年 9月分	1,708	155	2024年10月28日		
2024年10月分	1,708	155	2024年11月26日		
合計	11,956	1,085			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込交付書 (兼振込手数料受取書)
☐ 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

○お振込は手数料が安く、便利なATMをご利用ください。

振込日 6年12月26日		フリカナ [REDACTED]		フリカナ [REDACTED]	
お振込先	千葉銀行宛の振込 ☒ 千葉銀行				銀行 [REDACTED]
	銀行以外の場合は○をお付けください。 信金 信組 農協 その他				支店 [REDACTED]
お振込金額	振込金額に○をお付けください 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 ☒ 普通				金額 [REDACTED]
	カタカナ トウキョウインターナショナル(カ)				振込手数料 (内消費税別)
お振込人	おなまえ (漢字) 東京インタープレイ株式会社				振込手数料 (消費税別)
	カタカナ トウキョウインターナショナル				振込手数料 (消費税別)
お振込依頼人	おなまえ (漢字) 野田市議会				振込手数料 (消費税別)
	おところ 野田市鶴奉7-1				振込手数料 (消費税別)
日中ご連絡可能な電話番号 (04-7124-0109)				振込手数料 (消費税別)	

市議会文書共有システムの構築、使用及び運用・保守 (12月分)

33,880 円のうち 民主連合 負担分 3,630円

旅 費 支 出 内 訳 書

会派名 民主連合

視 察 日	令和 7 年 1 月 27 日 (月) ~ 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 3日間				
視察場所	①滋賀県栗東市 ②和歌山県紀の川市 ③広島県呉市				
調査事項	① 授業支援システムの導入によるICT活用学習の充実事業について ② 書かない窓口について ③ データヘルスによる健康寿命延伸の取組について				
参加人員 3	支 出	内 訳			領収書 枚数
	693	保険代	231 円 × 3 人	○	№12-1
	11,253	お土産代	11,253 円	○	№12-2
1月27日	607	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン 乗車券 (梅郷 ~ 北千住)	607 円 × 1 人		
	1,068	東武アーバンパークライン・スカイツリーライン 乗車券 (川間 ~ 北千住)	534 円 × 2 人		
	24,090	JR乗車券 (北千住 ~ 草津)	8,030 円 × 3 人		
	14,850	新幹線特急券 ひかり (東京 ~ 米原)	4,950 円 × 3 人	○	№12-3
	870	帝産湖南交通バス (草津駅 ~ 栗東市役所)	290 円 × 3 人		
	870	帝産湖南交通バス (栗東市役所 ~ 草津駅)	290 円 × 3 人		
	6,930	JR乗車券 (草津駅 ~ 和歌山)	2,310 円 × 3 人		
	32,850	宿泊代 (3人分)	10,950 円 × 3 人	○	№12-4
	6,000	夕食代 (3人分)	2,000 円 × 3 人	○	№12-5
小 計	100,081				

	支 出	内 訳	領収書	チケット
1月28日	990	J R乗車券 (和歌山 ~ 打田) 330 円 × 3 人		
	21,450	J R乗車券 (打田 ~ 広島) 7,150 円 × 3 人		
	11,190	新幹線特急券 (姫路 ~ 広島) さくら 3,730 円 × 3 人	○	No 12-3
	33,600	宿泊代 (3人分) 11,200 円 × 3 人	○	No 12-4
	6,000	夕食代 (3人分) 2,000 円 × 3 人	○	No 12-6
小 計	73,230			

	支 出	内 訳	領収書	チケット
1月29日	1,530	J R乗車券 (広島 ~ 呉) 510 円 × 3 人		
	35,640	J R乗車券 (呉 ~ 北千住) 11,880 円 × 3 人		
	20,490	新幹線特急券 (広島 ~ 東京) さくら、ひかり 6,830 円 × 3 人	○	No 12-3
	1,068	東武スカイツリーライ ン・アーバンパークライ ン乗車券 (北千住 ~ 川間) 534 円 × 2 人		
	607	東武スカイツリーライ ン・アーバンパークライ ン乗車券 (北千住 ~ 梅郷) 607 円 × 1 人		
小 計	59,335			
合 計	232,646			

① 調査研究費(№12-1)



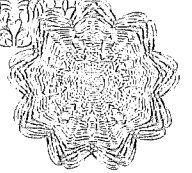
領 収 証



野田市議会 民主連合 様

№ 035931

2025 年 1 月 22 日



¥6903

但し消費税を含む 1/27~1/29 傷害保険料として
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第 9-000)
株式会社 旅クラ

□越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千
TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東 2-14-13
TEL 0480-22-6066

領収内訳	売上代金		円
	消費税額 10%	¥63	

T7030001064324

① 調査研究費(№12-2)

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

No. _____

★ ¥11,253-

但し 品代とい

R7 年 1 月 8 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
10%	¥4,125	¥375
8%	¥7,128	¥528

株式会社 大 川 屋

〒278-0037 千葉県野田
TEL 04-7124-2461 FAX
登録番号 T1-0400-0107-1127



証 収 領

№ 035929

2025 年 | 月 22 日

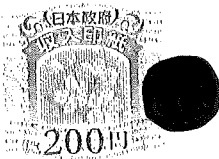
野田市議会 民主連合

7-10-68

但し消費税を含むJR特急券代(新幹線)として(1/27:16,830円、1/28:15,090円、
1/29:23,040円)
上記の金額正に領収いたしました  (埼玉県知事登録旅行業第0-000)



(埼玉県知事登録旅行業第0,000)
株式会社 旅クラブ



領収内訳	売上金			円
	消費税額	10%	¥4,996	

□越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市千

TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-1-10

TEL 0480-22-6066

T7030001064324

政務活動費より 46,530 円支出

- 1/27 新幹線「のぞみ特急券代 16,830 円」のうち「ひかり特急券代相当分 14,850 円」を政務活動費から支出（差額 1,980 円は対象外）
- 1/28 新幹線「のぞみ特急券代 15,090 円」のうち「さくら特急券代相当分 11,190 円」を政務活動費から支出（差額 3,900 円は対象外）
- 1/29 新幹線「のぞみ特急券代 23,040 円」のうち「さくら・ひかり特急券代相当分 20,490 円」を政務活動費から支出（差額 2,550 円は対象外）

証 収 領

No 035927

2025年1月22日

野田市議会 民主連合 様

NO. 4508

但し消費税を含む 宿泊代 117,850円。1/28 33,600円
上記の金額正に領収いたしました



(埼玉県知事登録旅行業第○号)
株式会社 旅クラ



領収内訳	売上金			円
	消費税額	10%	¥6040	

□越谷:〒343-0041 埼玉県越谷市

TEL 048-978-6066 FAX

□久喜:〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-14-15

TEL 0480-22-6066

T7030001064324

① 調査研究費 (No 12-5)

領 収 証

野田市議会 民主連合

様 No.

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税 (10%)

消費税 (8%)

内税額計

¥ 6,000 -

但

お食事代として

R7年 1 月 27 日

上記正に領収いたしました

登録番号

T9810251360853



和歌山市友田町4丁目10
電話(073)433-6868番

① 調査研究費 (No 12-6)

2025年 1月28日(火)

領 収 証

野田市議会 民主連合 様

¥ 6,000 -

現 計 ¥6,000

(消費税 等

545円を含みます)

但し、食事代として

お好み焼 鉄板焼 八昌
広島市中区流川8-20 エイトビル2F
Tel: 082-243-8400

担当者

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

0001-5510



ソフトバンク株式会社
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

領収書

ご請求先番号：8519146765
Billing number

野田市議会 民主連合
小椋 直樹 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。
Thank you very much for using SOFTBANK service.
The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2024年11月分	1,708	155	2024年12月26日		
合計	1,708	155			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

領収書

ご請求先番号 : 8519152196

Billing number

野田市議会 民主連合
滝本 恵一 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。

Thank you very much for using SOFTBANK service.

The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2024年11月分	1,708	155	2024年12月26日		
合計	1,708	155			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

領収書

ご請求先番号: 8541177244

Billing number

野田市議会 民主連合
古矢 千晴 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。

下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。

Thank you very much for using SOFTBANK service.

The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2024年11月分	1,708	155	2024年12月26日		
合計	1,708	155			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

第7号様式

令和7年2月21日

(宛名) 野田市議会議長

会派名 民主連合
経理責任者名 古矢 千晴

野田市政務活動費に係る支払証明書

野田市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、以下のとおり支出を証する書類を提出します。

1 支払金額

小椋 直樹	1, 427円
滝本 恵一	1, 566円
古矢 千晴	1, 404円

2 支払年月日

令和7年1月27日

3 支払先

ソフトバンク株式会社

4 支払内容

タブレット端末の基本料金、通信料等(12月分)

5 領収書を徴することができなかった理由

解約月(契約を政務活動費から公費に切替)の領収書は発行されないため

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

① 調査研究費(附14-1)

請求先名：小 椋 直 樹 様
野田市議会 民主連合

発行日 2025年 1月 11日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8 5 1 9 1 4 6 7 6 5

Billing number

請求月 : 2024年12月分(2024年12月1日～2024年12月31日ご利用分)

Month of Issue

[illegible]

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

(1/ 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

① 調査研究費(昭14-2)

請求先名 : 滝本 恵一様

野田市議会 民主連合

発行日 2025年 1月 11日

ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）

登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8519152196

Billing number

請求月 : 2024年12月分(2024年12月1日～2024年12月31日ご利用分)

Month of Issue

[illegible]

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/>

(1 / 1 頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

① 調査研究費(№ 14-3)

請求先名 : 古矢 千晴 様

発行日 2025年 1月 1.1日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号：T9010401052465

野田市議会民主連合

請求先番号: 8541177244

Billing number

請求月 : 2024年12月分(2024年12月1日～2024年12月31日ご利用分)

Month of Issue

[illegible]

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/>

(1/ 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

⑥ 資料購入費(No 1)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	[Redacted]									
	加入者名	日本教育新聞社									
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
	振込先	銀行									
	ご依頼人	野田市議会 民主連合									
料	(消費税込み)										
金	円										
備考	日附印										

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

549516

24.6.26

242915

(ゆうちょ銀行)

日本教育新聞 4~3月份購読料

⑥ 資料購入費 (No 2)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※				※				通常払込 料金加入 者 負担
	※				※				
加入者名	※ イマジン出版株式会社								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
※			¥	6	0	0	6	0	
ご依頼人	※ 千葉県野田市鶴奉7-1 野田市議会 民主連合 様								
料 金	日 附 印 06-07-04 T501000111 2730 ヌウチヨ				現金扱 (05642) N94130004				
備考									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

D-file 4~3月号 購読料

実践自治 Beacon 購読料

⑥資料購入費(№ 3)

領収書

2025 年 3 月 4 日

野田市議会 民主連合 様

¥ 8 4 0 0 円

ただし、『週刊新社会』2024 年 4 月から

2025 年 3 月購読料として

週刊新社会野田総分局

担当

⑧その他の経費(№ 1)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	野田市議会 様
お客様番号	249-5891-102
金額	77751 円
お支払期間	令和 6年 4月 ～ 令和 7年 3月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印	6/4/30
金融機関・CVS→お客様	

NHK受信料 77,751円のうち

民主連合 負担分 11,107円

⑧その他の経費(№ 2)

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 3月20日(木)

10時49分

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ
キヤノン
4549292100037 BCI-381+380/5MP
1点 ¥5,589

・ 持帰

10%値引対象

1点/合計 ¥5,589
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,589
(内消費税額 ¥508)

[0111190-011109912-2310008702492]

領収証

2025年 3月20日(木)

10時49分

野田市議会 民主連合 様
金額 ¥5,589

(内消費税等 ¥508)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,589
(内消費税額 ¥508)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥5,589
(内消費税等 ¥508)

現金お預かり ¥10,000
お釣り ¥4,411

登録番号:T6050001000897
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ野田店
電話番号 04-7129-9161
販売担当者109912

店コード 2200001111905
売上伝票番号 2310008702492

⑧その他の経費(№ 3)

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 3月20日(木)

10時40分

-<明細>-

1 ●モバイルバッテリー/ホワイト
エレコム
4549550254373 DE-C39-12000WH
1点 ¥6,980

・ 持帰

2 ●モバイルバッテリー/ブラック
エレコム
4549550254366 DE-C39-12000BK
1点 ¥6,980

・ 持帰

3 ●AC充電器
エレコム
4549550305419 MPA-ACCP7320WH
1点 ¥1,738

・ 持帰

4 ●ケーブル
エレコム
4549550235662 MPA-CLSS10WH
2点 ¥5,544

・ 持帰

5点/合計 ¥21,242
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥21,242
(内消費税額 ¥1,931)

[0111190-011157425-2310008702478]

領収証

2025年 3月20日(木)

10時40分

野田市議会 民主連合 様
金額 ¥21,242

(内消費税等 ¥1,931)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥21,242
(内消費税額 ¥1,931)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥21,242
(内消費税等 ¥1,931)

現金お預かり ¥21,242

登録番号:T6050001000897
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ野田店
電話番号 04-7129-9161
販売担当者157425

店コード 2200001111905
売上伝票番号 2310008702478

(別紙5)

令和6年9月20日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 小椋 直樹

出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 小椋 直樹 滝本 恵一 古矢 千晴

2 出張先及び調査事項

- (1) 北広島市 ボールパーク構想推進事業について
- (2) 新十津川町 スマート農業の取組について
- (3) 石狩市 ゼロカーボンシティの取組について

3 出張期間

令和6年8月21日 ～令和6年8月23日

4 調査報告

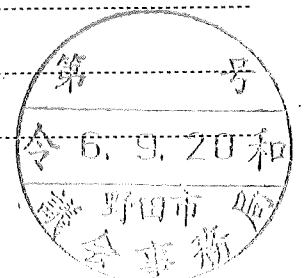
(1) 北広島市 ボールパーク構想推進事業について

◇ 北広島市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 平成8年9月1日

②人 口 56,648人(28,401世帯)

③面 積 119.05 km²



④視察地選択の理由（市政との関連性）

北広島市は、新千歳空港から電車で約20分、札幌市まで約16分と交通アクセスも良く、居住、観光、ビジネス、自然環境などあらゆる分野が共存した地域であるが、多くの自治体でも問題となっている急速な少子高齢化、人口減少による活力低下等が現状課題として生じている。そういった中、世界でも前例のないボールパークを整備することで、北広島市の持続的な都市経営と社会課題の解決を図り、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出し、連携したまちづくりを実現することを、北広島市のボールパーク構想として基本構想に位置づけ推進を図っている。令和5年3月には新球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」を核とした北海道ボールパークFビレッジが開業した。ボールパーク整備のこれまでの取組や成果等、スポーツを通じたまちづくり、人口増加や企業立地を促進し、持続的な地方都市の再生モデルの実現による地域・経済活性化に関して、野田市のまちづくりの取組の参考になると考え視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時30分～午後零時20分

②視察会場 北広島市役所 5階 委員会室

③応対者職氏名 議会事務局 局長 砂金 和英 氏

ボールパーク推進課 ボールパーク連携推進連携室

主査 万丈 大樹 氏

◇ 調査事項の概要

北広島市のボールパーク誘致の経緯として、平成27年10月に官民連携による総合運動公園整備における検討調査を開始し、野球場については、北海道日本ハムファイターズと意見交換を行ってきた中で、当初プロ野球の2軍の試合ができる程度の構想であったが、担当者からプロの試合も可能な新球場で、海外のボールパークのような本拠地が欲しいとの話があり、新球場を建設することにより、まちと一緒に盛上げていきたいとの提案がなされたことを受け、北広島市も本腰を入れ計画をスタートすることになった。平成28年6月の定例会において、市長が新球場誘致を発表した。誘致を表明したのは札幌市と北広島市の2市のみで、誰もが札幌市

に誘致されるであろうと思っていた中、誘致合戦に競り勝ち、きたひろしま総合運動公園予定地に新球場建設が正式に決定した。このときには既に令和5年3月30日の開業日が決まっていたことから、時間との戦いが始まった。実際の建設期間は、令和2年4月から5年1月までのわずか32カ月間で、特に冬期の雪の時期には、大量の雪かきを行いながら工期厳守に向けて作業員をはじめ関係者が団結し、難題を乗り越えての新球場完成となった。新球場は「エスコンフィールドHOKKAIDO」と完成前の時点から命名されていたことで、開業時には既に名前が浸透していた。

エスコンフィールドを含めたFビレッジのエリア計画は、令和5年の開業から8年までの4年間をフェーズⅠとして、その後4年区切りで令和24年のフェーズⅤまで計画があるが、まだフェーズⅡ以降の計画は正式決定ではなく、開業後のお客様の意見や時代の変化、まちづくりの流れも含めて、その時々にあった望ましい開発や改善を、行政や来場者と一緒に進化させていく「完成しないボールパーク」「進化し続けるボールパーク」という考え方で未来へのビジョンを展開している。現在のフェーズⅠでは16の施設が配置されており①ファイターズショップ②TOWER11（フードホール/温浴・サウナ/宿泊施設）③ブルワリーレストラン「そらとしば」④七つ星横丁エリア⑤遊び場（屋内・屋外）「ボーネルンド」⑥キッズプレイフィールド⑦グランピング「TAKIBI TERRACE ALLPAR」⑧農業学習施設「KUBOTA AGRI FRONT」⑨認定こども園/病児保育「キッズラボ」⑩ヴィラ（1棟貸付型 宿泊施設）⑪ベーカリー/レストラン「Truffle BAKERY BAKERY & RESTAURANT」⑫アドベンチャーパーク⑬ドッグ・パーク⑭ザ・ロッジ「SPECIALIZED/THE NORTH FACE/HUBほか」⑮レジデンス（分譲マンション）⑯シニアレジデンス/メディカルモールが完成しており、今後大学や新駅、複合交流拠点施設、居住交流施設等の整備を予定している。

また、Fビレッジは災害時の防災拠点として、支援物資備蓄や広域避難場所、機能転換拠点としての役割も果たすとしており、官民連携によるシームレスな防災体制を実現している。

ボールパーク建設に当たっての球場建設費約600億円はファイターズが負担しており、北広島市は、きたひろしま総合運動公園内用地の無償貸与

や固定資産税・都市計画税の10年間免除、周辺のインフラ整備費を負担することで費用分担を行っている。開業して既に1年以上経過しているが来場者数は目標をはるかに超え、その内の約42%が野球観戦以外での来場であり、試合がないときにも多くの来場者がいることが伺える。

球場の進出を皮切りに、エリア内に分譲マンションや大学、病院等の立地が進み、ボールパークを中心に北広島駅周辺でもまちづくりが進捗したり、新駅の設置が決定したほか、建設前は客が来なくなると心配していた地元商店街や飲食店にも北広島市を訪れる人が多くなったことで予想より客が増える等、周辺エリアにも多くの波及効果が見られている。この短い期間で北広島市への経済効果は年間500億円超、北海道への経済効果においても年間1,000億円超と広域連携による効果も見られている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

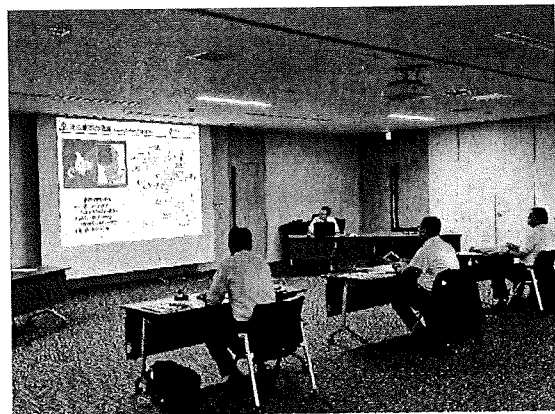
ボールパークの実現にあたり市長はブレーンとなる職員に事業を一任し、企画部門が指揮を執り、インフラ部門、財政部門、事業化部門それぞれがボールパークを実現するため一枚岩となった。中でも鍵となったのは、北海道日本ハムファイターズの「既成概念にとらわれず夢を持った挑戦をする」という経営理念であった。北広島市においても、構想スタートに関し全ての部門で法的に無理なことは仕方ないが、前例が無い、誰もやったことがない、難しいから出来ないなどは言わない、新しいことを始める時や先進的な取組には必ずハードルとなる言葉を最初に排除して、実現するために何が必要か、何が課題なのか、どうやったらできるのかを追求し、若い人たちの意見を多く取り入れ、出来ないことが証明されていないならやってみようなど、ボールパーク誘致を市全体で取り組む中で、市職員の意識にも変化があったようで、プロジェクトチームへの活発な参加など市役所全体の雰囲気も変わってきているとのことであり、これからの行政運営の手本となる取組としてとても良い事例であると感じた。

北広島市のボールパーク構想に対する自治体の関わりについては、土地の提供とボールパーク周辺を含めたインフラの整備にとどまっており、ボールパーク構想そのものはあくまでも民間企業のアイデアであったが、球場をはじめとするボールパークの設備はとても魅力的である。試合の無い

日でも、エスコンフィールドのグラウンド、ベンチに入れる見学ツアーや外野エリアへ入場し、ファイターズショップや様々な店舗が入った七つ星横丁、サウナ、ミュージアム、野外アクティビティ、グランピングなど多くの楽しみ方がある。また、試合のある日は球場内のホテルに泊まったり、サウナに入ったりしながら観戦することも可能である。また、観戦チケットを持っていない人も入場料だけで入場し飲食を楽しめる等の工夫を凝らしており、今後のボールパークに対する市民の期待は非常に大きく、プロスポーツの影響力を改めて認識させられるものであった。急激な少子高齢化、人口減少は野田市も抱える課題である。将来のまちづくりについて考えた時にボールパーク構想はコンパクトなまちづくりをしながら、スポーツ振興や経済活性化にとどまらず様々な分野に波及効果を生み出すものであり、現在は、北広島市以外にもプロスポーツチームとのまちづくりをする自治体が増えていることから、有効な取組であると考えている。試合を開催していないときでも市内外の人が訪れる仕掛けづくりのほか、多様な施設を設置し、誰もが楽しめる、何度でも訪れてもらえるような工夫をすることで、集客が期待でき、若い世代、子育て世代の移住定住促進にも寄与できる。健康スポーツ文化都市を宣言し、スポーツや文化に力を入れている野田市にとっても魅力的なコンテンツのひとつになり得るものと考えている。



また、説明をしてくれた職員がこれからも進化し続けるボールパークを行政も一緒になって作っていききたいとワクワクしながら説明していた姿が印象的であった。本市でも、どうやったらできるのか、市民と共に職員も一緒にワクワクするような事業の進め方を望む。



(2) 新十津川町 スマート農業の取組について、現地視察

◇ 新十津川町の概要と視察地選択の理由

①町制施行 昭和32年1月1日

②人口 6,268人(2,976世帯)

③面積 495.47km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

全国的に課題となっている農業の後継者問題、人手が足りないといった担い手不足について、野田市においても大きな課題となっている。新十津川町では、これらの課題を解決するための手段として、経営面積の拡大、春作業の効率化をテーマにスマート農業の取組を進めている。本市の農業施策の参考にするために候補地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時30分～午後零時10分

②視察会場 新十津川町役場大会議室、白石農園

③対応者職氏名

総務課企画調整グループ長 政所 正人 氏

産業振興課 主幹 得地 史郎 氏

白石農園 白石 学 氏

◇ 調査事項の概要

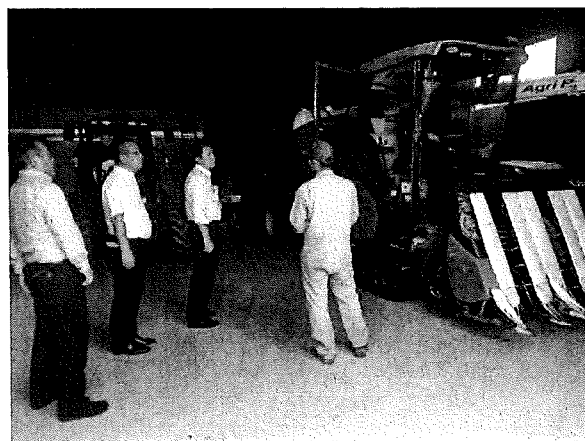
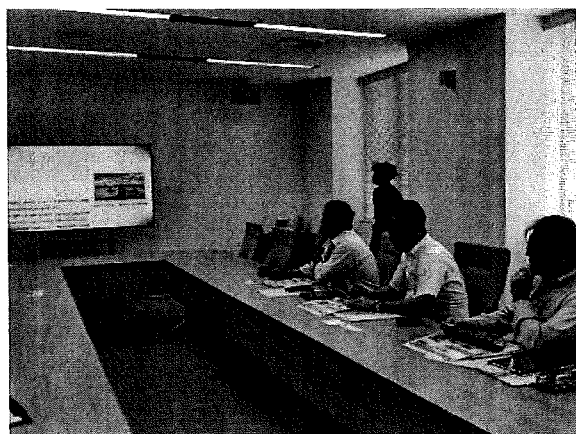
新十津川町は、北海道内有数の米どころとして知られ、「ゆめぴりか」や「ななつぼし」などを約3,500ha作付けし、高品質・良食味米生産に取り組んでいる。しかし、農家の高齢化により農家戸数が減少し、2040年には、4,300haの水田を約150戸(主業農家1戸当たり約30ha、平均耕作面積14.3haの2倍相当)の農家でカバーしなければならない状況が予測されている。町内300戸の農家に大規模法人はなく、家族経営が主であることから、家族経営を前提とした規模拡大と高品質・良食味米生産を両立する対策が求められている。こうした課題を解決するため、新十津川町は、農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に令和元年から2年間取組み、30ha規模を見据えた大規模へ対応できるスマート農業一貫体系を実証し、一定の成果を確認した。本プロジェクトは、今後の人口減や

食生活の多様化に伴い、主食用米の需要が減少していくことが予想される中で、消費者に『選ばれる米』を生産し続けていくため、更なる高品質・良食味米生産の取組が必要不可欠であるという考えのもと、「生育ムラに応じた施肥を行う可変施肥」、「自動で水位の調整を行う自動水管理」の継続実証に取り組み、品質向上と収量増加の行うものである。そして、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトとして、経営面積の拡大・春作業の効率化という課題を解決するための手段として、町内の農業関係団体、株式会社北海道クボタ、白石農園を構成員とするコンソーシアムを結成し、家族経営型のスマート農業技術の開発・実証プロジェクト（農水省補助事業）に取り組んだ。なお、プロジェクトに要した費用は80,615,029円（内機械導入費用:46,627,100円）と高額であった。また、コンソーシアムの構成員として実証プロジェクトの実現に尽力した（株）北海道クボタ、プロジェクトで使用したロボットトラクター等のメーカーであるクボタとの連携をこれまで以上に強固なもととして、スマート農業の普及促進と新十津川町農業の持続的発展を図った。3社協定の締結や町が独自で展開するスマート農業機械購入支援の対象となる機械の実演会、高品質、良食味米生産プロジェクトなど、町が主体的に展開するスマート農業に対し、様々な協力支援をいただいたことによりプロジェクトが成功されていると感じた。また、北海道空地総合振興局が実施する、そらち流「スマート農業」推進事業の実証試験委託を受け、ドローンによる水稻直播の実証を行い、水稻の春作業の省力化に繋がるドローン播種の技術確立も目指されていた。野田市においてもヘリコプターの黒酢散布により効率化を図っているが、ドローンの活用は低コストであり、欠かせない作業効率化の一つの方法であると考えた。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

今回、水稻栽培の耕起・播種から収穫・乾燥までの全作業にスマート農業の先端技術を活用する、家族経営型スマート農業一貫体系の実証を行っている白石農園さんにお邪魔し現場を視察させていただいた。「新十津川町スマート農業実証コンソーシアム」を設立し、実証農場である白石農園を中心に取り組んでいる。新十津川町は農家の皆さんの努力により、北海

道有数の米どころとして高品質・良食味米生産に意欲的に取り組んでいるが、前述したように、農家の高齢化などにより、農家戸数が減少していく中、4,300haある水田をカバーするには、1戸あたりの経営面積の大規模化がさけられない。これについては野田市も同様の将来像が予測される。また、農家アンケートでは、将来一戸当たり約30ha規模の経営が予測されている。新十津川町の農家のほとんどが家族経営であることから、家族経営をモデルとした規模拡大と高品質・良食味米生産を基本に、30haを見据えた大規模水田をプロの農家の優れた技術をデータ化し利活用することで、若く経験の浅い担い手も活用できるスマート農業技術体系を目指されている。このプロジェクトを行政、JA、町内農業関係団体が一体となった「オール新十津川」で取り組み、スマート農業技術の普及・推進活動を展開されていることに感動した。本市においても、動力光熱費及び飼料価格高騰対策、農業を志す方のサポートや、玄米黒酢の空中散布、えだまめオーナー制度、市民農園の利用、農業制度の金融化、野田産農産物のブランド化、人・農地プランの策定、JAとの協力等、多くの取組を進めているが、新十津川町のように、地域、企業等の強い連携を図ることで、更なる農業施策の強化につながっていくと考える。



(3) 石狩市 ゼロカーボンシティの取組について

◇ 石狩市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 平成8年9月1日

②人口 57,954人(28,460世帯)

③面積 722.33 km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

野田市は、廃棄物の減量化と資源化を促進し、循環型社会の構築と地球環境の保全を図ることを目的として設立された、廃棄物と環境を考える協議会に加盟しており、同協議会は令和2年7月28日にゼロカーボンシティ宣言をしている。石狩市は令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言をし、令和4年4月には、環境省の脱炭素先行地域に選定されるなど、先進的な取組を行っていることから、それらを学ぶため視察地に選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～午前11時30分

②視察会場 石狩市役所 会議室

③応対者職氏名 議会事務局 次長 高井 史朗 氏

環境課 環境政策担当 主任 武田 桃子 氏

環境課 環境政策担当兼ゼロカーボン担当

主査 角井 貴博 氏

企業推進課 主査 藤本 夏樹 氏

◇ 調査事項の概要

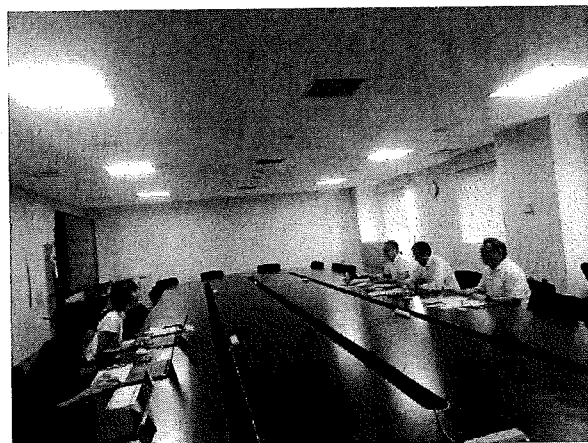
石狩市は石狩市環境基本計画の下、個別計画となる地球温暖化対策推進計画や一般廃棄物処理基本計画を定めている。地球温暖化対策計画では、次の4つに力を入れている。一つ目は石狩市オフセット・クレジット(いしかりJ-VER)という市有林の適正な管理による二酸化炭素の吸収量をクレジット化している。吸収量は1,803tとなっており、その販売収入は環境分野の施策に活用している。二つ目は「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」の周知で、地域的にエアコンを入れない家庭が多かった中で、省エネエアコン補助は募集枠の4倍を超える申し込みがあった。また、大規模アウトドアイベントへの出展などにより

啓発を進めている。三つ目は「ナッジ（肘でそっと押す）」を活用した市民の行動変容への働きかけである。強制的にではなく、ちょっとしたきっかけをつくり、本人が無意識により選択をするように誘導していく。四つ目は熱中症対策で、公共施設7カ所を「クーリングシェルター」に指定し、涼む場所を提供している。石狩市は海に面している立地を生かし再生可能エネルギー（風力発電）を地産地活している。主に小中学校や排水場、コミュニティセンター、市民プール、斎場に回している。令和4年4月に稼働している厚田区マイクログリッドシステムは、災害時に地域が孤立しても一定時間の電力を賄うことができる。その他の取組として、公用車の次世代自動車化、環境教育、省エネ行動やライフスタイルの転換に向けた啓発活動が挙げられる。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

本市においても野田市地球温暖化対策実行計画（4次）などを策定しているが、より具体的な行動計画にしていく必要があると感じた。ゼロカーボンと言っても、実際には何をやったらよいかわからないというのが多くの市民の本音だと思われる。本市の公共施設においても、一斉消灯や必要のない照明の消灯など、省エネに努めている。また、クールビズの導入等も一定の効果は出ていると考える。商店街に目を向けると、照明のLED化などは省エネに寄与している。しかし、近年は、全国的に夏の猛暑が続き、消費電力量が増加する一方であり、気候の変化を考慮しながら対応していかなければならない。例えば、家と職場などで二重に電気を消費している事例や、自家用車も複数を利用するのでなく、実際は1台で済む場合もあると考える。働き方や出勤の方法についても、制度として変えていく余地があるのではないかと考える。また、市民の皆さんに、省エネにつながる行動をとっていただくには、ナッジなどの取組は財政面から見ても大変良い事例だと考える。強制ではなく、無意識により選択をするように促すことは、省エネに限らず、どの分野にも活用できることだと考える。また、災害時の停電などへの対応も備える必要がある。緊急時には、一定の時間（石狩市は72時間）は、復旧までエネルギー供給できるシステムをつくっておく準備が必要である。行政がエネルギーを消費するのは、主に、

執務をする事務室、移動するときの公用車である。事務室は前述したように省エネに力を入れている。公用車も電気自動車や次世代車に移行していくなどの取組を加速化させる必要性を感じた。また、市民の一人として、省エネ目標を意識しながら、生活しなければならないと再認識するものであった。



(先進地視察用)

(別紙5)

令和7年2月26日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 小椋 直樹

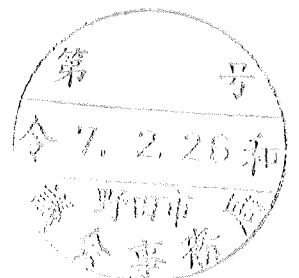
出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 出張者名 小椋 直樹 滝本 恵一 古矢 千晴
- 2 出張先及び調査事項
 - (1) 滋賀県栗東市 授業支援システムの導入によるICT活用学習の充実について
 - (2) 和歌山県紀の川市 書かない窓口について
 - (3) 広島県呉市 データヘルスによる健康寿命延伸の取組について
- 3 出張期間
令和7年1月27日 ～ 令和7年1月29日
- 4 調査報告
 - (1) 栗東市 授業支援システムの導入によるICT活用学習の充実について

◇ 栗東市の概要と視察地選択の理由



①市制施行 平成13年10月1日

②人 口 70,290人(29,973世帯)

③面 積 52.69km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

野田市では、令和2年度よりGIGAスクール構想を推進するなど、児童生徒の資質や能力の育成、深い学びにつながるような取組を進めている。さらなる取組の進展を図るため、授業支援システムを導入することでICT活用学習の充実を図っている栗東市の状況を視察したいと考え選定したものである。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時00分～午後2時30分

②視察会場 栗東市役所 会議室

③応対者職氏名 議会事務局 課長 藤井 真理子 氏

学校教育課 課長補佐 森 聡 氏

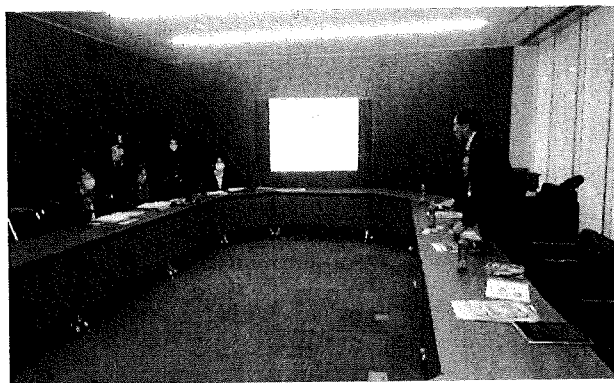
学校教育課 中島 啓成 氏

◇ 調査事項の概要

栗東市「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化な充実のため、ICTを用いた児童生徒同士の学びと授業改革をサポートする新たなクラウド型授業ツール「授業支援システム」を導入している。同システムを導入することで大きく二つの点で学びの充実が図られる。一つ目としては、同時双方向型の協働的学習の実現ができる。これは、オンラインによる教師と児童生徒とのやりとりだけでなく、児童生徒同士のやりとりが可能となるなど、多様な他者との同時双方向型の協働的学習の展開が可能となる。また、自宅や別室など場所を選ばずに他者とのやりとりが可能となるため、不登校傾向の児童生徒の学びへの対応の幅が広がる。二つ目としては、思考過程の可視化と共有が図られる。これは、配布された課題への回答が一覧となり回収され、学級の児童生徒にも共有可能であるため、他者の思考過程から共に学びを深めることが可能となる。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市では、令和2年度よりGIGAスクール構想を推進している。市が目指す子供たちの姿を、「自己の学びをもとに、他者と協働して、よりよい未来を切り拓く」とし、令和3年8月には児童生徒一人一台端末の整備を完了させている。令和2年度から3年度はステップ1として「ふれる」、3年度から4年度はステップ2として「つかう」、5年度はステップ3として「いかす」、6年度は「浸透」と児童生徒の一人一台端末の活用を4段階で考え、野田市独自のICT活用に向けた「NICTプロジェクト」を市内小中学校全体で進めるなど、積極的にICT機器の活用を図っている。栗東市では、令和3年度からAI機能を備えた学習系ドリルソフトを導入し、ICT学習ツールにより個に応じた学びや家庭学習の充実化が図れるようになってきてはいるものの、授業で児童生徒の個別の学びを反映させ、仲間と共に学びを深化させるまでには至っていないなどの課題を解決するために、授業支援システムの導入を進めたものである。同システムにより、オンラインによる教師とのやりとりだけでなく、多様な児童生徒同士のやりとりによる同時双方向型の学習ができること、児童生徒全員の回答をサムネイル形式で共有できるため、他者の思考過程から共に学びを深めることができること、直感的に扱えるため、ICT活用に苦手意識をもつ児童生徒や教師のICT活用能力を高めることができること、思考ツールやテンプレートが豊富で、児童生徒が自分に合う思考ツール等を選択し自ら学びを深めること等ができるとのことであった。システム導入により、全ての課題が完全に解決することはないが、本市においても、費用対効果等を含め、導入可能性等を検討しうる取組であると考える。



(2) 紀の川市 書かない窓口について

◇ 紀の川市の概要と視察地選択の理由

- ①市制施行 平成17年11月7日
- ②人口 58,920人(27,221世帯)
- ③面積 228.21 km²
- ④視察地選択の理由(市政との関連性)

自治体と民間事業者が連携しシステムを構築する書かない窓口については多くの自治体で導入されてきているが、紀の川市では政府クラウドを活用した書かない窓口を全国初で導入し、デジタル化を通じて市民サービスの向上を目指している。今後、野田市もDXを推進していく上で、書かない窓口の導入は必須であり、政府版クラウドを利用した取組についても選択肢の一つになるのではないかと考え視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

- ② 視察時間 午前10時00分～正午
- ② 視察会場 紀の川市役所 本庁舎6階 委員会室1
- ③ 対応者職氏名
- | | |
|--------------------------|---------|
| 紀の川市議会 議長 | 川原 一泰 氏 |
| 議会事務局 議事調査課 課長 | 岩本 充晃 氏 |
| 市民部市民課 課長 | 山本 安由 氏 |
| 市民部市民課 住民班 班長 | 中嶋 美佳 氏 |
| 市民部市民課 住民班 副主任 | 片山 幸子 氏 |
| 企画部企画経営課 デジタル推進室 室長 | 畠口 郁弘 氏 |
| 企画部企画経営課 デジタル推進室 デジタル推進監 | 山上 起男 氏 |
| 企画部企画経営課 デジタル推進室 主事 | 山名 姫奈 氏 |

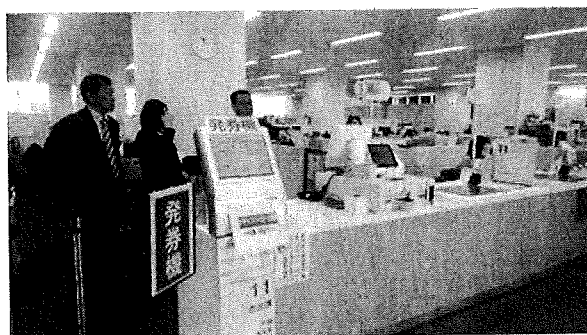
◇ 調査事項の概要

全国的に書かない窓口を導入する自治体が増えているが、これまでは各自治体が個別に民間事業者と連携しシステムを構築していた。紀の川市では個別に環境構築するのではなく、政府が提供する共通基盤

で運用する新サービス自治体窓口D X S a a Sを活用した。書かない窓口では、市民課や国保年金課など15課の証明書や異動届など約280件の手続きで利用が可能となり、各課の窓口申請の際に記帳台で記入することなくマイナンバーカードや運転免許証などで本人確認をすると、氏名や住所などの必要事項が書かれた書類が印刷され、利用者が内容確認後、書類に署名するのみで手続きが完了する。このシステムでは庁内の基幹システムに登録する作業や証明書の印刷なども自動化されており、必要な手続きが一つの窓口で完了することで利用者の利便性の向上と職員の業務効率化が図られる。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

来庁者にとっては、同じ情報を別の窓口で何度も書くということが手間であり、多くの時間がかかる原因として挙げられていた。この書かない窓口では同じ情報を何度も書くといった手間をなくし、各課をまたぐような庁舎内の横のつながりについても解消されている印象であった。紀の川市では、まず職員が窓口体験調査として具体的なペルソナを設定し実際に手続きを行った結果、約7割の職員が大変だったとの感想だった。本市においても職員が体験することで、いろいろな問題点が見えてくると考える。書かない窓口を導入するには、窓口業務の改善も必要とされており、業務手順の見直しや様々な機器の導入、何よりも職員の操作習熟度が重要である。本市においても早急に導入を進め職員が操作に慣れることで来庁者の利便性が増すものと考ええる。紀の川市のように、政府版クラウドを利用した自治体窓口D X S a a Sを利用するか、民間業者と個別にシステムを構築するか、どちらが良いかは検討が必要であるが、書かない窓口は、窓口改革のスタートでもあり、本市でも早急に始め、市民と職員にとって優しい窓口になるように取組を進めるべきと考える。



(3) 呉市 データヘルスによる健康寿命延伸の取組について

◇ 呉市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和35年10月1日

②人 口 203,549人 (105,256世帯) 令和6年度当初

③面 積 352.04km²

④視察地選択の理由 (市政との関連性)

呉市では、レセプトデータに独自の技術を活用して、医療費適正化や健康寿命の延伸という課題を対処するための「呉市モデル」といわれる効果的な保険事業を行っている。その保健事業を視察し、本市の国民健康保険をはじめとした介護、後期高齢者の医療費等を抑える取組の参考にできると考え、視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～正午

②視察会場 呉市役所 会議室

③応対者職氏名 呉市議会 副議長 田中 みわ子 氏

議会事務局 副主任 園田 麻衣 氏

福祉保健課 課長 稲垣 歩 氏

福祉保健課 技師 河本 菜那 氏

福祉保健課 専門員 要田 弥生 氏

◇ 調査事項の概要

呉市は、一時は、人口が40万人を超えたこともあったが、人口減少と高齢化が著しく、医療費が市の財政を圧迫し始めている。国民健康保険の加入者は約3万3千人で加入率が約16.5%で、高齢化率は約36.5%となっている。国の平均の29.0%と比べて非常に高くなっている。高齢者の人口は約7万4千人で、その中でも75歳以上の後期高齢者は約4万6千人となっている。国保加入者の高齢化率は53.4%で、高齢化率の高いといわれる国保の中でも、高い割合になっている。また、高齢化に加え、大規模な病院があることもあり、医療費の増加が課題になっている。国民健康保険の一人当たりの医療費も令和3年度

で約48万6千円と、広島県の約42万6千円、国の約39万5千円に対して極めて高い状況になっている。そういった状況を踏まえ、市民の健康寿命延伸と国民健康保険の健全運営を目標とし取組を始めた。生活習慣病予防を保険事業の推進の柱にして、レセプトデータのデータベースを活用し、ジェネリック医薬品の利用促進とレセプト点検の効率化を図っている。具体的には、ジェネリック医薬品利用促進パンフレットの送付や重複、頻回受診、生活習慣病放置者のフォロー、糖尿病性腎症等の重症化の予防などを行い、医療費の適正化に努めている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

本市は、人口減少と少子高齢化社会に対応し、高齢者を含めた多くの人々が暮らしやすく、多様な都市機能を集積したコンパクトなまちづくりを目指しており、この取組の一環として、立地適正化計画の策定を進めている。具体的には、将来の都市構造を見据え、都市の骨格を形成するゾーン、軸、拠点の三つの柱を基に、都市機能の集約や公共交通の充実を図るものである。まちづくりを進める上で、そこに住む市民の健康を考えないわけにはいかない。高齢化の課題に対応するためには、健康寿命の延伸は不可欠なものである。本市においては、国民健康保険特別会計に法定外の繰入をしているが、それ自体は仕方ないことであると思われるが、将来的には法定外の繰入を解消していかなければならない。市町村で力を入れられることは、歳入面で国民健康保険料率を改正するか、保健事業を充実させ、歳出の医療費を抑制する等の方法しかないのが現実である。保健事業、特に特定検診や保健指導等に目を向け、積極的に医療費の削減に力を注ぐことに注力することで、一般会計からの法定外の繰入を少しでも減らすことにつながると考える。また、特定検診の結果やレセプトをデータベース化した上で活用し、生活習慣病予防やレセプト点検の充実を図ることで、健康増進、または医療費適正化につながると考える。糖尿病性腎症は重症化すると、人口透析をしなければならず、膨大な医療費がかかってしまう。データによると1年間に一人400万円から500万円に達

する。重症化を遅らせることだけでも、医療費の抑制になっていく。最初の話に戻るが、まちづくりは、住む場所も重要であるが、そこに住む人が健康であるか否かによって、公共交通の仕組みの考え方も変化する、生活パターンも変わってくる。本市の将来を、夢のある住みよいまち、元気で明るい家庭を築けるまちにするためにも、呉市を含め、有効的な取組に対してのアンテナを高く持ち続け、積極的な施策を進めていただくことを期待するものである。

